

好評につき、3年目に突入！ 「加東サンサンチャレンジ」協賛店を大募集

加東市がますます健康で元気なまちになることをめざし、加東サンサンチャレンジに賛同いただける店舗、企業、事業所からのご応募をお待ちしています。みなさまの新しいアイデアで、「3か月で3kgやせる」市民大運動にご協力ください。



対象
協賛していただけるのは、市内の事業所とします。

応募方法
所定の応募用紙に協賛内容をご記入いただき、保健センターへ郵送またはファックスしてください。

応募期限
6月30日(火)

審査・通知
ご提案いただいた内容を審査し、7月中旬に通知します。

活動(協賛)期間
平成21年10月24日(土)から平成22年2月14日(日)までです。(報酬はありません)

協賛事業者の特典
協賛企業、店舗名を広報かつ、市ホームページ、サンサンチャレンジのチラシに掲載します。

サンサンチャレンジの挑戦者
ヘルシーメニューを開発し、特別価格でご提供いただける飲食店
減量を応援する商品を割引きただけの小売店
そのほか、減量グッズの開発やご提供など、さまざまなご提案をお待ちしています。

市ホームページから協賛企業店舗のホームページへリンクします。(バナーは市で用意します)

問い合わせ
市民安全健康課
(加東市保健センター)
TEL 43-0436
FAX 42-3978



平成21年度サンサンチャレンジ新メニュー
今年度のサンサンチャレンジは、協賛店の「スタンプラリー」を行います。
店舗に「加東伝の助スタンプ」「ダイエットのコツカード(スタンプカード)」を設置し、挑戦者来店時にスタンプ押印にご協力いただける協賛店も同時に募集します。

協賛企業、店舗にお渡しするミニサンサンチャレンジ旗

伊吹山ウォーキング 参加者募集



生活習慣病、メタボリックシンドロームの予防には、運動習慣を身につけることが大切です。市では、そのきっかけづくりとして、「伊吹山ウォーキング」を開催します。ぜひご参加ください。

目的
伊吹山(滋賀県)
山頂駐車場からお花畑遊歩道をウォーキング。頂上での昼食をさみ、約3時間でゆつたりと歩くコースです。
雨天の場合は「養老の滝ウォーキング」に変更します。

開催日
7月11日(土)〔雨天決行〕

集合解散
加東市役所社庁舎前集合
6時30分受付、7時出発、17時30分帰着予定

募集人数 160人

対象
加東市在住の20歳以上の方で、平成19年度「山の辺の道ウォーキング」、平成20年度「伊吹山ウォーキング」に参加されていない方

参加費 1000円/人(傷害保険料込み。当日集金)

申込期限 6月15日(月)必着

申込方法
往復はがきでお申し込みください。(1枚で2人まで申し込み可能)

お問い合わせ
お一人1枚限りの申し込みとします。複数の応募はご遠慮ください。

【往信はがき】
〒673 1493
加東市社10番地 加東市健康課伊吹山ウォーキング係
裏 応募される方の住所・氏名・年齢・電話番号

【返信はがき】
2人の場合は2人とも必ず記入してください。

【返信はがき】
表 応募される方の住所・氏名(2人の場合は代表者)
裏 何も記入しないでください。(空白のまま)

左の記入例を参照ください。当日持参いただくもの
参加費・弁当・水筒・雨具・レジャーシートなど

問い合わせ
市民安全健康課
(加東市保健センター)
TEL 42-2800

加東市環境市民会議の

委員を公募します

加東市では、平成21・22年度の2か年で環境基本計画を策定するにあたり、加東市環境市民会議を設置します。
広く市民のみなさまのご意見を計画に反映するために、次のとおり委員を公募します。

内容
基本計画の策定に関し、個別テーマなどについて意見交換を交えながら、計画素案の策定にご協力いただきます。
会議は月に1回程度、平日の夜に行いますが、土曜日、日曜日や昼間に開催することもあります。

任期
委嘱日：平成23年3月

募集人数
3人

募集期間
6月1日(月)～6月15日(月)

委員の主な構成
公募委員、学識経験者、市内の団体および事業者

応募資格
次の要件を全て満たす方
市内に在住する、環境に関心のある20歳以上の方で、任期

満了まで継続して会議に出席できる方
応募日において加東市のほかの審議会などの委員でない方
市議会議員または、加東市職員でない方

応募方法
応募用紙に必要事項を明記し、応募の動機(200字程度)
-現状とこれからの加東市の環境についてのご意見(800字程度)
自己PR
などをお書き添えのうえ、郵送・ファックス・電子メール・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

応募用紙は各庁舎窓口センター
Iまたは生活課にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。
(http://www.city.kato.lg.jp)

申込先
加東市市民安全生活課
〒679 0292
加東市下滝野1269番地2
FAX 48-5525
電子メール
seikatsu@city.kato.lg.jp
問い合わせ
市民安全生活課(滝野庁舎)
TEL 48-3528

環境基本計画とは...

加東市における環境面での最上位の計画で、身近な生活環境から地球温暖化問題まで、市民・市民団体・事業者・市のそれぞれが、自主的に学習し行動することで、現在および将来の世代に良好な環境を残すために策定するもので、わかりやすく実効性のある計画づくりをめざします。

この計画は、平成23年度を初年度として、平成32年度を目標年度とする10か年計画とし、必要に応じて中間年度に計画の見直しを行います。

人権擁護委員に高瀬さん



高瀬啓子さん

このたび、新しい人権擁護委員に高瀬啓子さん(吉馬)が就任され、法務大臣から委嘱状が交付されました。任期は、平成21年4月1日から3年間です。
高瀬さんには、人権擁護委員として、市民の日常生活に接しつつ、人権思想の普及と高揚を図るとともに、人権侵害が起きないよう監視し、人権の擁護に努めていただきます。
また、平成5年12月から5期、15年にわたって人権擁護委員を

務めていただいた上月よし子さん(下三草)が、任期満了により3月31日付で退任され、法務大臣から感謝状を受けられました。